

マニユライフ・カナダ債券ファンド（愛称：メープルギフト）

分配金引き下げのお知らせ

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

平素は「マニユライフ・カナダ債券ファンド（愛称：メープルギフト）」（以下、「当ファンド」）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

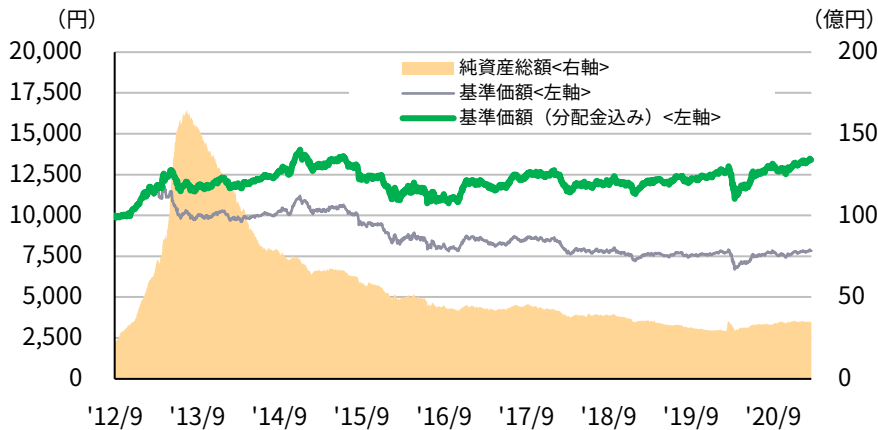
当ファンドは、2021年2月22日に第102期の決算を迎え、当期の分配金を15円（1万口当たり、税引き前）に引き下げましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、2012年9月7日の設定以来、毎月の決算時に収益分配を行うという方針のもと、2012年11月から分配を開始し、2019年1月以降は、毎月25円（1万口当たり、税引き前）の分配を行ってまいりました。しかしながら、この度、市況動向や基準価額に対する分配金額の水準などを総合的に勘案し、分配金を引き下げることを決定しました。

今後とも、当ファンドをご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

設定来の基準価額の推移、分配実績と今後の見通し

●設定来の基準価額および純資産総額の推移（2012年9月7日（設定日）～2021年2月22日、日次）



2021年2月22日現在	
基準価額	7,835円
基準価額 (分配金込み)	13,396円
純資産総額	34.8億円

●分配実績（1万口当たり、税引き前）

決算期	第3期～ 第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期～ 第76期	第77期～ 第101期	第102期	設定来 分配金 合計
	2012/11/20 ～2013/1/21	2013/2/20	2013/3/21	2013/4/22	2013/5/20	2013/6/20～ 2018/12/20	2019/1/21～ 2021/1/20	2021/2/22	
分配金	30円	40円	500円	600円	500円	40円	25円	15円	5,050円

●今後の見通し

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、早期普及が期待されていますが、各国で新型コロナウイルスの変異種の感染拡大も見られ、終息時期や経済への影響については、依然として見通し難い状況にあります。ワクチン普及、金融緩和、米国の世界各国との協調路線の再開などが経済回復の早期化につながると考えられるものの、ワクチン普及の遅れや変異種の感染拡大、米国の財政政策や金融政策の変更などがリスク要因にもなり得ることから、引き続き事態の進展には注視が必要と考えます。このような環境下、引き続き慎重な運用方針を維持し、高格付の銘柄を中心に選別的にリスクをとっていく方針です。デュレーションについては、中立～やや短めの水準を維持する方針です。カナダ社債市場については、長期的には堅調に推移するとの見通しに変わりはありません。カナダ企業は総じて健全な財務体質を有しており、相対的に高い利回りを求める投資家の需要もカナダ社債市場を後押しすると考えられます。当ファンドでは、安定した利息収入の獲得および中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

※基準価額、基準価額（分配金込み）は、信託報酬等（4頁をご覧ください）控除後の1万口当たりの値です。※基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。※収益分配は一定の金額をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※分配実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。※上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 カナダドル建ての公社債を主要投資対象とし、安定した金利収入の確保と中長期的な値上り益の獲得をめざします。

- ◆カナダドル建ての投資適格社債を中心に投資を行います。
※原則として、取得時においてスタンダード&プアーズ社でBBB-以上、ムーディーズ社でBaa3以上またはそれらと同等の格付けを付与された債券を投資対象とします。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

- ◆利子・配当等収益および売買益等をもとに分配を行います。ただし、分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

3 運用は、カナダに本拠を置くマニユライフ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク	公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、流動性リスク、カントリーリスク等もあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- 期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- 期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

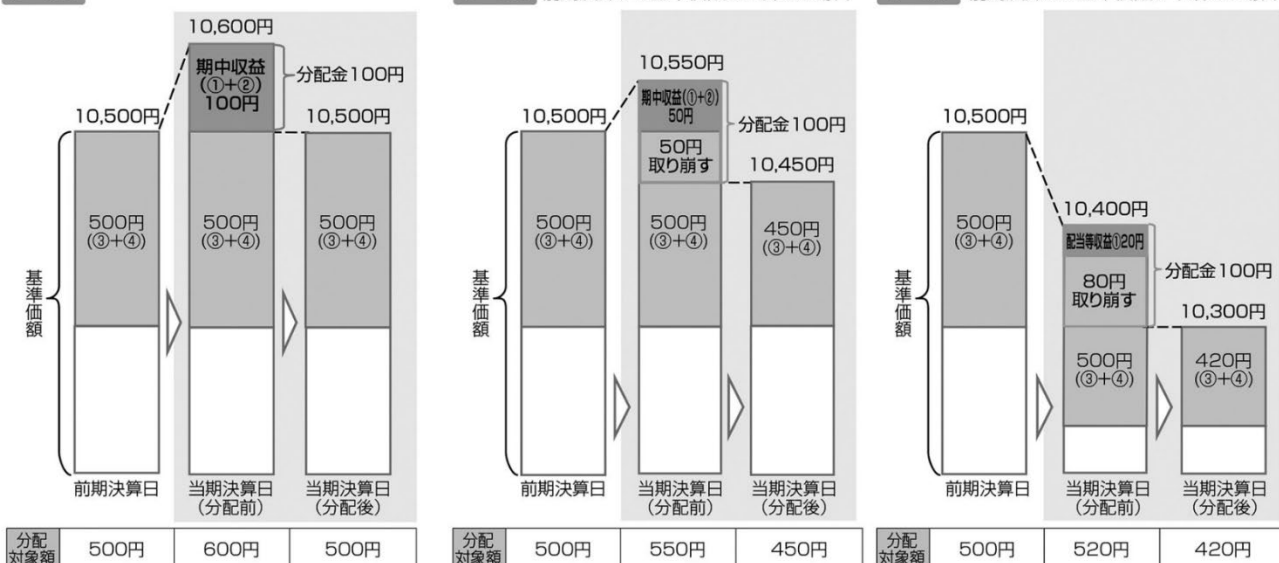
(1) 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

(2) 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA

ケースB 前期決算から基準価額が上昇した場合

ケースC 前期決算から基準価額が下落した場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

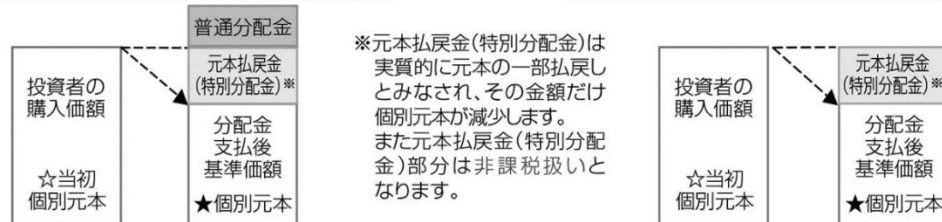
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みメモ（詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。）

購入単位	販売会社が定める単位とします。（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	トロントの銀行休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
信託期間	原則として、無期限です。（2012年9月7日設定）
決算日	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。） ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」をご覧ください。

手数料・費用等

■購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**2.75% (税抜2.5%)**を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
（詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。）

■換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額 ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬） 毎日のファンドの純資産総額に**年率1.474% (税抜1.34%)**を乗じて得た額とします。

・ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

その他の費用・手数料 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率（**上限年率0.2% (税込)**）を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入る有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

手数料・費用等

委託会社	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社〔運用・設定等〕 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社〔信託財産の管理等〕
販売会社	次頁の販売会社一覧をご覧ください。〔受益権の募集の取扱い等〕 ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。
運用権限の委託先会社	マニユライフ・インベストメント・マネジメント・リミテッド〔投資運用業等〕

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号	—
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	日本証券業協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号	—
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号	—
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号	—
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号	—
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号	—
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号	—
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号	—
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号	—
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社静岡銀行 (インターネットバンキング専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意いただきたい事項】

- 当資料は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した販売用資料です。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断下さい。
- 投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、預貯金と異なり元本や利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。
- 当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社がこれらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。